

令和3年2月吉日

美濃地区小中学校長様  
〃 P T A 担当者様  
〃 各小・中学校 P T A 会員様

美濃地区 P T A 連合会

会長（郡上市 P T A 連合会長）渡邊 聡

子ども用総合保険の補償内容について  
「貸与タブレット」と「新型コロナウイルス感染症」追加のお知らせ

厳寒の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より美濃地区 P T A 連合会の活動に対しまして、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

美濃地区 P T A 連合会では令和3年度から新たな「子ども用総合保険」の導入に向け準備を進めておりますが、新しく追加される内容の概要について、あらかじめ下記のとおりお知らせします。

<追加内容>

- ① 児童生徒に貸与される「タブレット端末」の破損等における修繕費用について、「個人賠償責任補償」で対応が可能
- ② 「新型コロナウイルス感染症」による入院・通院も対応可能

<対象商品>

- ・「P T A 2 4」（三井住友海上）
  - ・「小中学生総合保障制度」（A I G 損害保険）
  - ・「学生・子ども総合保険」（あいおいニッセイ同和損保）
- ※パンフレット等についてはいずれも4月頃配布予定です

※ 注意事項

補償内容の詳細につきましては、それぞれの保険商品の内容を各社パンフレット及びホームページ等で必ずご確認いただきますようお願い申し上げます。



関市 P T A 連合会事務局：山田  
TEL：0575-23-8126